

登録記念物の登録

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 6件

1 平木氏庭園【石川県金沢市】

平木氏庭園は、金沢城下南方の菊川^{きくがわ}にあったかつての足軽組地^{あしがるくみち}（足軽の集団居住地）の上主馬町^{かみしゅめまち}に位置し、正保年間^{しょうほう}（1644～48）に完成したと伝わる鞍月用水^{くらつきようすい}沿いに所在する藩政末期頃の庭園と考えられている。現在の所有者である平木氏は昭和26年（1951）にこの地を取得し、藩政末期の建物と敷地をそのままに受け継いでいる。

敷地は、南西を表向きとして、前庭の通路が木造二階建、妻入り住宅建物の南西向きに設けられた玄関に導き、背戸^{せど}の地割に瀟洒^{しょうしゃ}な玉石積み護岸の流れを設けて主庭を成している。敷地北東面を南東から北西に向かって直線状に流れる鞍月用水の水量が増すと、背戸の南東隅から暗渠管^{あんきょ}で取水して地割の中程まで抜いて水源とし、玉石積み護岸の流れを成して用水に環流する。

住宅建物奥向きの座敷からは、櫓板^{けやきいた}の縁の外側に土間を設けた「土縁」の先、南東向きに主庭を觀賞する。流れ水源の玉石積み護岸の上には雪見灯籠を据えて縁先に向かう流れの通景線の目当てを成し、流れの中程には畔に降り立つ小さな石段が設けられている。玉石積み流れの両岸にはサツキを群植して、雪見灯籠までの奥行きを強調している。

作庭の経過などは明らかではないが、藩政末期の住宅建物との配置関係から、近世金沢城下の足軽組地において用水を取り込んだ背戸の構成を伝えているものとして、限られた現存事例のひとつと考えられる点で意義深い。

2 山田氏庭園【石川県金沢市】

山田氏庭園は、金沢城下西方の平士級武士^{へいしきゅう}の居住区であった長町^{ながまち}に位置し、加賀藩政期以前に起源を有すると伝わる大野庄用水^{おおのしょうようすい}沿いに所在する近代住宅庭園のひとつである。

敷地は大野庄用水に沿った通りに面して北東を表向きとし、瓦葺きの表門と土塀で屋敷の正面を区画してその内側に前庭を設け、主屋を挟んで南西の奥向きに主庭を配している。表門から入ると正面に山型の小さな景石と八角灯籠が迎え、園路の左手には狭隘な地割に石組み護岸の細く小さな池を深く穿って、表通りの向かいを流れる大野庄用水から暗渠管で東から導水し、池畔石組みの袂から園路の下を通じて用水に環流している。

主屋の奥向きに設けられた主庭は、前庭とは対照的に広々とした平庭を成している。地割の中心には平らで大きな自然石を据え、そこから園内に点綴して配置された嗜好ある灯籠^{つくばい}と蹲踞^{つくばい}に向けて飛び石を打ち、主屋から右手奥の敷地西方隅には流下する滝のようにいくつもの縦筋の入った大きな自然石を立てるなど、奇岩を景石としている。また、平明な地割にアカマツやスダジイ、タイサンボク、イヌマキなどの常緑高木を配植して、

木漏れ日の中に穏やかな印象を育んでいる。

主屋から左手に昭和45年に増築された離れの前にも同調して飛び石を打ち、灯籠と蹲踞を据えて庭景の調和が図られている。昭和時代初期以降における金沢の庭園文化を知る上で意義深い。

3 浮月楼庭園【静岡県静岡市】

浮月楼庭園は、静岡市の中心街にある駿府城跡すんぷじょうあとの南に位置する。江戸時代には代官屋敷があったところで、明治の初めから20年ほど、徳川慶喜とくがわよしのぶ（1837～1913）が居住した。慶喜が去った後、敷地の大部分が保存され、料亭となった。明治25年（1892）と昭和15年（1940）の二度の大火で建築が焼失したが、その都度再建された。しかし、昭和20年6月の空襲により再び建築が焼失し、その後昭和25年に、本館跡に数寄屋風の明輝館めいきかんが建てられ、現在まで残る。

庭園は、東西最大約60m、南北最大約40mの園池を中心とし、その西側に明輝館、園池と明輝館の間に傾斜のある芝生部分を設ける。これらの配置は、基本的に慶喜が居住した時期のものが引き継がれてきた。園池の南岸には、池に突き出る形で茶室が建ち、園池北側には長さ約17mの橋が架かる。また、南西部に明治35年（1902年）の徳川慶喜再訪時の様子を記した石碑が建つ。

浮月楼庭園は明治初期に徳川慶喜の邸宅にあった園池を元とし、大火や戦災に遭いながらも今日まで継承されてきた庭園で、造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

4 旧八木商店本店庭園【愛媛県今治市】

旧八木商店本店庭園は、高縄半島北部たかなわの波止浜はしはまに位置する。波止浜は天和年間（1681～83）の塩田開発と塩の輸送等によって発展した地域で、八木商店も海運業等を手掛ける会社であった。波止浜の商家に生まれた八木亀三郎やぎかめさぶろう（1863～1938）は、塩蔵鮭の輸入等で成功し、大正中期までに波止浜本町通りほんまちに面した土地に八木商店本店店舗兼住宅を建築した。昭和13年（1938）7月に八木亀三郎が亡くなると、間もなく会社は解散し、翌年波止浜の八木家住宅は合資会社藤高商店の所有となった。

旧八木商店本店庭園は、舌状に突き出た山の裾部に造られており、山の斜面を取り込んでいる。店舗や住居棟などの縁先からは飛石がのび、自然石や切石を用いた園路へとつながっている。園路は庭園内をめぐりながら山へも通じ、また山上からは波止浜の町並みや海辺の景観を望むことができる。園内には巨石を用いた石組のほか、井戸枠、蹲踞、石燈籠等が配され、マツ類、イブキ、カエデ類等の高木、ツツジ類等の低木が植えられている。

旧八木商店本店庭園は実業家によって整えられた近代庭園で、現在まで良好に保存されており、造園文化の発展に寄与した意義深い事例と言える。

5 旧豊山閣庭園（旧旅館田川）【福岡県北九州市】

旧豊山閣庭園は北九州市小倉北区の古船場町沿いを流れる神嶽川東岸に位置する。
豊国炭鉱を経営していた山本貴三郎（1846～1899）は明治22年（1889）に古船場町に邸宅を構えたが、明治32年（1899）に急死し、その後大正4年（1915）に実業家の小林徳一郎（1870～1956）が邸宅を購入する。小林は山本が急死する数年前から古船場町に居住し、山本の世話で実業家になった人物であった。小林は、豊国炭鉱と山本貴三郎から一字ずつ取り、購入した邸宅を「豊山閣」と名付けた。豊山閣は昭和24年（1949）に売却され旅館となり、現在も宿泊施設として営業を続けている。

旧豊山閣庭園は、東西約40m、南北約20mの石組護岸の園池を中心とし、園池の東に滝を設け、南からは流れが繋がっている。園池の周囲には飛石や砂利敷きの園路がめぐり、植栽は、マツ類を中心に、マキ類、カエデ類、ホルトノキ等の高木、サツキツツジ等の低木が植えられている。

旧豊山閣庭園は炭鉱経営者が造営した庭園を元とし、その後宿泊施設の庭園として現在まで受け継がれてきたもので、造園文化の発展に寄与した意義深い事例と言える。

6 東南植物楽園【沖縄県沖縄市】

東南植物楽園は沖縄本島中部に位置する民間経営の植物園で、その敷地には現在約1,300種、5万株余りの樹木等が管理、展覧されている。創業者である大林正宗（1929－2013、もとの名は李堅、後に日本国籍を取得して改名）は、台湾の花蓮に生まれ、昭和40年（1965）に初めて沖縄を訪れる中で、社会繁栄の基礎を植物に見出し、植物の楽園は人にとっての楽園に違いないとの信念から、沖縄に移住して、その普及のため昭和43年に大林農園を開業した。

台湾やフィリピンからのヤシの苗の中継ぎ販売や栽培に取り組みつつその普及にも尽力するようになり、当時県内でも珍しかったヤシの圃場を見学しに訪れる人びとも多くなったことから、昭和45年に有限会社東南植物楽園を設立して、観光植物園として公開した。昭和50年の沖縄国際海洋博覧会開催の動向を承けて、従来の植物園エリアに加えて水上楽園エリアを開園し、沖縄県の観光振興増進に伴って代表的な観光地として定着するとともに、昭和56年には博物館法に基づき博物館に相当する施設として指定された。

今回登録するのは、創業以来の植物園エリアのうち、ユスラヤシ並木とトックリヤシ並木と呼ばれる区域で、いずれもいまや200種余りにも及ぶヤシ類を収集、育成する東南植物楽園の風致景観を象徴するものとして、意義深いものである。